

公 安 委 員 会	人身取引事犯に係るコンタクト	平成27年7月9日
説明資料No. 1	ポイント連絡会議について	保 安 課

1 開催の目的・経緯

人身取引の被害者を発見、保護する機会が一番多い警察が、関係省庁、在日関係国大使館、国際機関駐日事務所、NGO等関係機関・団体の担当者を招致し、人身取引事犯に関する情報交換や意見交換を行うことで、相互理解と更なる連携を図ることを目的として平成16年から毎年開催しており、本年が12回目。

2 第12回会議の概要

(1) 開催日時

平成27年7月17日（金）14：30～18：00

(2) 開催場所

三田共用会議所

(3) 参加予定者（合計207人）

ア 関係省庁（133人）

人身取引対策推進会議を構成する各省庁（内閣官房、内閣府、警察庁、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省）、都道府県警察等

イ 在日関係国大使館（28人）

タイ大使館、フィリピン大使館、コロンビア大使館、中国大使館、韓国大使館、アメリカ大使館、カナダ大使館等

ウ 国際機関駐日事務所（9人）

国際移住機関（IOM）、国際労働機関（ILO）、日本ユニセフ協会、国際協力機構（JICA）

エ NGO等（37人）

ライトハウス、女性の家HELP、女性の家サーラー等

(4) 会議内容

参加者が人身取引対策に関する現状や問題点を発表し、質疑等による意見交換を実施する。

警察庁からは、日本における人身取引事犯の現状と警察における取組について発表予定である。

公 安 委 員 会

法務省「性犯罪の罰則に関する検討会」

平成27年7月9日

説明資料No. 2

における検討状況について

刑 事 企 画 課

1 経緯

- 第3次男女共同参画基本計画（平成22年12月17日閣議決定）において、「強姦罪の見直し（非親告罪化、性交同意年齢の引上げ、構成要件の見直し等）など性犯罪に関する罰則の在り方を検討することとされた。
- 平成26年10月、法務省に「性犯罪の罰則に関する検討会」（別添1）を設置。
- 以降、有識者に対するヒアリングや各論点（下記2参照）についての検討を経て、第11回会議（平成27年7月10日）において、「性犯罪の罰則に関する検討会」取りまとめ報告書（案）（別添2）を提示予定。

2 「性犯罪の罰則に関する検討会」における主な検討事項

- (1) 性犯罪の非親告罪化（積極）
- (2) 性犯罪の公訴時効の撤廃・停止（消極）
- (3) 強姦罪の主体等の拡大・性交類似行為に関する規定の創設（積極）
- (4) 強姦罪における暴行・脅迫要件の緩和（消極）
- (5) 地位・関係性を利用した性的行為に関する規定の創設（積極）
 - 親子関係等の一定の地位や関係性を利用して従属的な立場にある者と行う性的行為について、新たな犯罪類型を創設する。
- (6) いわゆる性交同意年齢の引上げ（意見不一致）
- (7) 性犯罪の法定刑の見直し（積極）
 - 強姦罪の法定刑の下限を、強盗罪と同じ又はそれより重いものとする。

3 今後の予定

- 本年8月を目途に、取りまとめ報告書を採択。
- 同報告書を受けて、法務省において刑法改正の要否について検討。

公安委員会	女子児童被害の監禁事件の検挙	平成27年7月9日
説明資料No. 3	について	捜査第一課

奈良県警察は、本年7月4日（土）、香芝市における女子児童被害の未成年者略取容疑事件を認知し、公開手配等所要の捜査を推進した結果、同月5日（日）、大和高田市内の車内において被害者を発見、保護するとともに、被疑者を監禁罪で現行犯逮捕した。

1 被疑者

住居 奈良県橿原市

無職 26歳

2 被害者

住居 奈良県香芝市内

小学生 A 女 11歳

3 逮捕事実の概要

被疑者は、本年7月5日午後9時17分頃から同35分頃までの間、御所市先路上から大和高田市先路上までの間、被害者を自己の自動車内に不法に監禁したもの。

4 捜査の経緯

- (1) 本年7月4日（土）奈良県警察が女子児童被害の略取容疑事件を認知。約100名体制で捜査・搜索を実施するとともに、翌5日に公開手配を実施。
- (2) 所要の捜査を推進した結果、容疑者及び容疑者使用車両を浮上させ、奈良県内を走行中の容疑者使用車両を発見。
- (3) 同車両を停止させ、職務質問したところ、車内で被害者を発見、保護するとともに、同日午後9時37分、被疑者を監禁罪で現行犯逮捕。

公 安 委 員 会 説明資料No.4	指定暴力団五代目工藤會の代表者等による組織的殺人未遂等事件の検挙について	平成27年7月9日 暴 力 団 対 策 課
-----------------------	--------------------------------------	--------------------------

福岡県警察は、7月6日までに、平成24年4月19日に発生した組織的殺人未遂等事件で、指定暴力団五代目工藤會の代表者ら18名を検挙した。

1 被疑者

- (1) 指定暴力団五代目工藤會總裁 (68歳)
- (2) 指定暴力団五代目工藤會會長 (59歳)
- (3) 指定暴力団五代目工藤會理事長 (42歳)

※ 上記3名のほか、工藤會傘下組織構成員ら15名を逮捕

2 被害者

元警察官 Aさん (男性・当時61歳)

3 事業の概要

被疑者らは、共謀の上、Aさんを殺害しようと企て、平成24年4月19日朝、福岡県北九州市小倉南区内の道路上において、工藤會の活動として、あらかじめ定められた任務分担に従い、殺意をもって、拳銃をAさん目がけて発射し、その身体に命中させ、組織により殺害しようとしたが、傷害を負わせたにとどまり、殺害の目的を遂げなかつたものである。

4 今後の方針

福岡県警察においては、本件の全容解明を図るとともに、引き続き関係者の保護対策及び関係個所の警戒を徹底しつつ、未解決凶悪事件の捜査を推進する方針。

公 安 委 員 会 説明資料No. 5	「車座ふるさとトーク」の開催について	平成27年7月9日 交 通 企 画 課 総 务 課
------------------------	--------------------	---------------------------------

1 「車座ふるさとトーク」について

関係府省庁の大臣等が地域に赴き、テーマを決めて地域の方々と少人数での対話を行い、重要施策について説明し、今後の政策に活かすもの。

(平成25年2月以降、本年6月末までに各府省庁で74回開催)

2 概要

(1) テーマ

「地域ぐるみの交通安全対策を一層盛り上げるためにには」

(2) 趣旨

- 交通死亡事故等を更に減少させていくには、地域ぐるみの活動により、歩行者や自転車利用者の安全意識をより一層高めることが重要
- 北海道においては、地元企業による定期的な自転車安全教室の開催等も行われており、「トーク」を通じて、地域の様々な取組について紹介いただくとともに、地域ぐるみの交通安全対策を一層盛り上げていくためにはどのような取組が必要か、広く意見を求め、今後の施策に活かすもの

(3) 開催日時

平成27年7月19日（日）午後4時15分から約1時間

(4) 開催場所

北海道札幌市中央区

北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）

(5) 出席者

- 山谷えり子国家公安委員会委員長
- 参加者（10名）

道内で交通安全活動に携わる20歳代から80歳代の男女

3 その他

「車座ふるさとトーク」に先立ち、山谷国家公安委員会委員長が、地元企業による参加・体験型の自転車利用者に対する交通安全教室の実施状況を視察